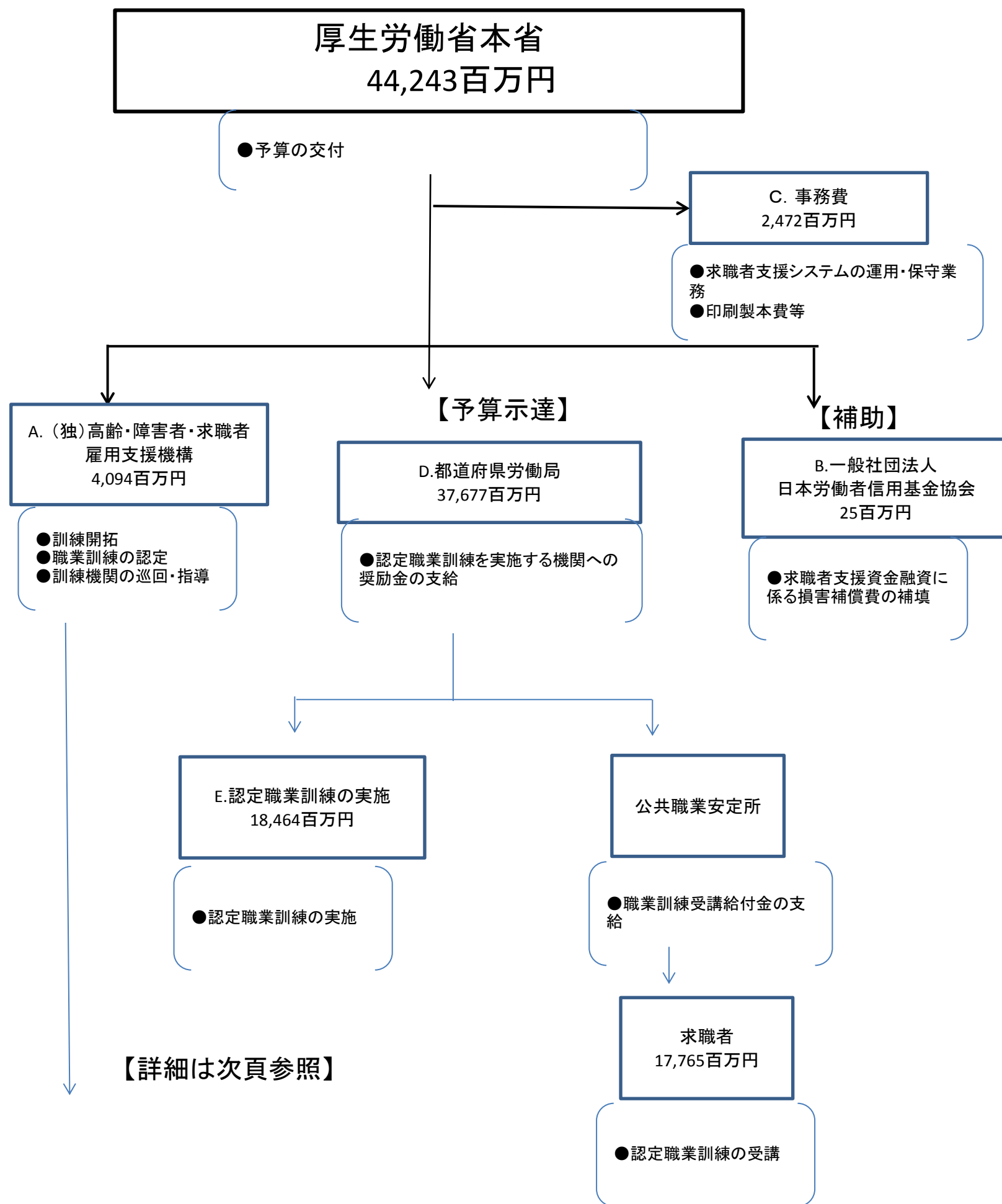


平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		求職者支援制度に必要な経費			担当部局庁		・職業安定局 ・職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		・総務課訓練受講者支援室 ・能力開発課		訓練受講者支援室長 浅野浩美 能力開発課長 藤枝茂	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅳ－５－１ 求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第5条、第7条 等			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		特定求職者(雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者)に対し、無料の職業訓練の実施、職業訓練を受けることを容易にするための給付金の支給、その他の就職に関する支援措置を講ずることにより、特定求職者の就職を促進し、もって、その職業及び生活の安定に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・雇用保険の失業等給付を受給できない求職者に対し、必要な職業能力を高めるための認定職業訓練等を受講する場合に一定の要件を満たせば、訓練受講を容易にするための給付として月額10万円を支給する。また、世帯の状況、生計費の地域格差等により不足する場合があることから、円滑な訓練受講に資するために、単身者については、月額5万円、同居の配偶者又は父母等を有する場合については、月額10万円の融資も行う。 ・認定職業訓練を行う実施機関に対し、訓練コースに応じ訓練奨励金の支給を行う。(基礎コース月額6万円/人、実践コース月額5万円/人)また、実践コースについては、訓練実績に応じ、1人当たり月額1～2万円を付加して支給を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	66,453	120,255	62,519	53,723	50,701		
			補正予算	—	—	▲4,341	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	66,453	120,255	58,177	53,723	50,701			
		執行額	9,726	53,220	44,243					
執行率 (%)	15	44	76							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		基礎コースの訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率60%(平成26年4月1日以降は、訓練修了後3ヶ月時点の雇用保険が適用される就職率55%) ※成果実績、達成度は当年度3月中に把握可能な当年度10月中に終了した訓練コースの集計			成果実績	%	73.5	81.1	82.5※	
					目標値		60	60	60	55
					達成度		123	135	138※	
		実践コースの訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%(平成26年4月1日以降は、訓練修了後3ヶ月時点の雇用保険が適用される就職率60%) ※成果実績、達成度は当年度3月中に把握可能な当年度10月中に終了した訓練コースの集計			成果実績	%	75.3	79.7	82.8※	
					目標値		70	70	70	60
					達成度		108	114	118※	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		訓練受講者数			活動実績	人	40,398	93,803	71,241	—
					当初見込み		126,000	192,000	126,000	77,000
		職業訓練受講給付金初回受給者数			活動実績	人	19,163	56,145	38,396	—
					当初見込み		100,800	163,200	81,900	61,391
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		認定職業訓練実施奨励金に係る経費/訓練受講者数			単位当たりコスト	円/ 人	29,547円	216,665円	262,602円	232,000円
					計算式	円/ 人	1,202百万円/40,681人	20,324百万円/93,803人	18,708百万円/71,241人	17,864百万円/77,000人
		職業訓練受講給付金に係る経費/初回受給者数			単位当たりコスト	円/ 人	304,128円	525,165円	558,195円	440,000円
					計算式	円/ 人	5,828百万円/19,163人	27,960百万円/56,145人	21,432百万円/38,396人	27,012百万円/61,391人
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	認定職業訓練実施奨励金		17,864	17,280	事業実績等を踏まえ、訓練の対象人員を見直したこと等による減					
	職業訓練受講給付金		27,012	24,640						
	求職者訓練受講支援補助金		91	81						
	事務費		3,396	3,506						
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者職業訓練勘定運営費交付金		5,360	5,193						
	計		53,723	50,701						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用がなかった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、支援の対象となる雇用保険が受給できない求職者には、増加を続ける非正規労働者や長期失業者が相当程度存在することから国民のニーズは高く、国の雇用対策として優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用がなかった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、国が責任を持って実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用がなかった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、特定求職者の就職促進という政策目的のため、就職に資する無料の職業訓練の実施、職業訓練受講給付金の支給、その他の就職支援措置を講ずることは有効な手段であり、国の雇用対策として優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	求職者支援訓練の実施を希望する訓練機関（＝実施事業者（民間））は、国が定める「求職者支援訓練の認定基準」に適合している必要があり、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に申請し、選定していることから妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金については、支給要件を満たした場合に支給することから、費目・使途が事業目的に真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回ることとなり予算の不用が生じている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	事業番号584は、被災3県（岩手・宮城・福島）の特定求職者（雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者）を対象にしているものであり、事業対象地域が異なる。なお、事業番号584は平成25年度をもって廃止となる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	584	求職者支援制度に必要な経費（復興関連事業）	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度については、雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回ることとなり予算の不用が生じている。				
	改善の方向性	平成26年度予算においては、事業実績等を踏まえ、訓練の対象人員等について必要な見直しを行っているところであるが、引き続きこれまでの事業実績等を踏まえて予算要求を行う。				
外部有識者の所見						
執行率をあげることが最善ではないが、執行率90％程度を目指す努力をするとともに、執行率に見合った予算要求となるよう見直しをお願いする。（井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部容事改の業善一内	執行実績を踏まえ概算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績等を踏まえ、訓練の対象人員の必要な見直し等を行った。					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	30	平成24年	876	平成25年	577

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A..独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
4,094百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
第14条の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等



F.認定特定求職者職業訓練勘定
4,094百万円



G.グリーンビル管理(株)外
1,380百万円

事務所賃借料等

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(独)高齢・障害者・求職者雇用支援機構			E.認定職業訓練の実施機関		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	2,598	奨励金	認定職業訓練実施奨励金	815
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	115			
業務費	求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・指導	1,380			
計		4,094	計		815
B.一般社団法人 日本労働者信用基金協会			F.認定特定求職者職業訓練勘定		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	求職者支援資金融資に係る損害補償費の補填	25	人件費	人件費	2,598
			一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	115
			業務費	求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・指導	1,380
計		25	計		4,094
C.(株)エヌ・ティ・ティデータ			G.グリーンビル管理(株)外		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
開発費	求職者支援システムの追加開発等	1,219	建物借料	事務所(名古屋事務所)賃借料	32
賃貸借費	求職者支援システムサーバー等機器賃貸借	439			
計		1,658	計		32
D.大阪労働局			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
奨励金	認定職業訓練実施奨励金の支給	2,735			
給付金	職業訓練受講給付金の支給	2,710			
事務費	奨励金、給付金等の支給に係る申請相談員経費等	120			
計		5,566	計		

支出先上位10者リスト

A.(独)高年齢・障害者・求職者雇用支援機構・認定特定求職者職業訓練勘定

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高年齢・障害者・求職者雇用支援機構	独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	4,094		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.一般社団法人 日本労働者信用基金協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本労働者信用基金協会	求職者支援融資に係る損害補償費の補填	25		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.厚生労働省

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	求職者支援システムの追加開発等	1,219	随意契約	
2	富士通(株)	求職者支援システムサーバー等機器導入及び賃貸借	439	随意契約	
3	富士通(株)	求職者支援システムの運用	360	随意契約	
4	富士通(株)	求職者支援システムの保守	268	随意契約	
5	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	求職者支援システムサーバー等機器賃貸借	134	随意契約	
6	(株)三菱総合研究所	求職者支援システムの工程管理(システム開発支援等)	19	随意契約	
7	事業協同組合 EPC-JAPAN	求職者支援制度関係様式等の印刷(上半期)	3	7	71.0
8	(株)内山回漕店	求職者支援制度関係様式等の発送業務(上半期)	1	随意契約	
9	永和印刷(株)	求職者支援制度リーフレットの印刷(上半期)	0.9	随意契約	
10	永和印刷(株)	求職者支援制度関係様式等の印刷(下半期)	0.8	随意契約	

D.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	5,566		
2	東京労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	4,659		
3	福岡労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	3,354		
4	北海道労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	2,437		
5	兵庫労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,649		
6	神奈川労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,635		
7	千葉労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,412		
8	沖縄労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,345		
9	埼玉労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,113		
10	愛知労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給等	1,100		

E.認定職業訓練の実施機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	訓練機関A社	認定職業訓練実施奨励金	815		
2	訓練機関B社	認定職業訓練実施奨励金	427		
3	訓練機関C社	認定職業訓練実施奨励金	394		
4	訓練機関D社	認定職業訓練実施奨励金	360		
5	訓練機関E社	認定職業訓練実施奨励金	313		
6	訓練機関F社	認定職業訓練実施奨励金	225		
7	訓練機関G社	認定職業訓練実施奨励金	191		
8	訓練機関H社	認定職業訓練実施奨励金	177		
9	訓練機関I社	認定職業訓練実施奨励金	169		
10	訓練機関J社	認定職業訓練実施奨励金	168		

G.グリーンビル管理(株)外

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	グリーンビル管理(株)	事務所(名古屋事務所)賃借料	32	随意契約	
2	九州勧業(株)	事務所(福岡事務所)賃借料	20	随意契約	
3	住友生命保険相互会社	事務所(岐阜事務所)賃借料	10	随意契約	
4	住友生命保険相互会社	事務所(水戸事務所)賃借料	7	随意契約	
5	大星ビル管理(株)	事務所(盛岡事務所)賃借料	6	随意契約	
6	(株)ジムブレーション	事務用機器(カラー印刷機)の購入(岐阜職業訓練支援センター)	5	2	98.2%
7	(株)ウチダシステムズ	事務用機器(パソコン、プリンタ)の購入(大阪職業訓練支援センター)	4	2	99.7%
8	(株)ホクトエンジニアリング	総合管理業務(東京職業訓練支援センター)委託料	3	随意契約	
9	(株)ミクニ商会	事務用機器(相談カウンター、パーティション外)の購入及び設置(東京職業訓練支援センター)	3	1	87.4%
10	(株)F-Power	維持管理費(東京職業訓練支援センター)電気料	2	随意契約	

事業番号584

平成26年行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	求職者支援制度に必要な経費（復興関連事業）		担当部局庁	・職業安定局 ・職業能力開発局		作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度	開始年度 :平成23年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	・総務課訓練受講者支援室 ・能力開発課		訓練受講者支援室長 浅野浩美 能力開発課長 藤枝茂				
会計区分	・労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	Ⅳ－５－１ 求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第5条、7条 等		関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災3県(岩手、宮城、福島)の特定求職者(雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者)に対し、無料の職業訓練の実施、職業訓練を受けることを容易にするための給付金の支給、その他の就職に関する支援措置を講ずることにより、特定求職者の就職を促進し、もって、その職業及び生活の安定に資することを目的とする(平成23年度は、被災3県を中心として全国の震災の影響による離職者等を対象に事業を実施)。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・雇用保険の失業等給付を受給できない求職者に対し、必要な職業能力を高めるための認定職業訓練等を受講する場合に一定の要件を満たせば、訓練受講を容易にするための給付として月額10万円を支給する。また、世帯の状況、生計費の地域差等により不足する場合があることから、円滑な訓練受講に資するために、単身者については、月額5万円、同居の配偶者又は父母等を有する場合については、月額10万円の融資も行う。 ・認定職業訓練を行う実施機関に対し、訓練コースに応じ訓練奨励金の支給を行う。(基礎コース月額6万円／人、実践コース月額5万円／人)また、実践コースについては、就職実績に応じ、1人当たり月額1～2万円を付加して支給を行う。									
実施方法	■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算の状況	当初予算	—	27,670	5,505	—	—			
		補正予算	12,001	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—					
		予備費等	—	—	—	—				
		計	12,001	27,670	5,505	—	—			
	執行額		1,262	1,930	1,482					
	執行率（％）		11	7	27					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	基礎コースの訓練終了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%(平成26年4月1日以降は、訓練修了後3ヶ月時点の雇用保険が適用される就職率55%) ※成果実績、達成度は当年度3月中に把握可能な当年度10月中に終了した訓練コースの集計			成果実績	%	73.3	75.4	76.8※		
				目標値		60	60	60		
				達成度		122	126	128※		
	実践コースの訓練終了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率70%(平成26年4月1日以降は、訓練修了後3ヶ月時点の雇用保険が適用される就職率60%) ※成果実績、達成度は当年度3月中に把握可能な当年度10月中に終了した訓練コースの集計			成果実績	%	74.8	75.2	72.2※		
				目標値		70	70	70		
				達成度		107	107	101※		
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		訓練受講者数			活動実績	人	10,360	4,752	3,731	
当初見込み					24,000		48,000	13,200		
職業訓練受講給付金初回受給者数			活動実績	人	4,266	2,161	1,444			
			当初見込み		19,200	40,800	19,200			
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	認定職業訓練実施奨励金に係る経費/訓練受講者数			単位当たりコスト	円 / 人	28,397円	208,754円	235,326円		
				計算式		288百万円 /10,142円	992百万円 /4,752人	878百万円 /3,731人		
	職業訓練受講給付金に係る経費/初回受給者数			単位当たりコスト	円 / 人	228,551円	434,245円	418,283円		
				計算式		975百万円 /4,266人	938百万円 /2,161人	604百万円 /1,444人		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
			—	—						
	計		—	—						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用が無かった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、支援の対照となる雇用保険を受給できない求職者には、増加を続ける非正規労働者や長期失業者が相当程度存在することから国民のニーズは高く、国が責任をもって実施する必要がある、国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用が無かった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、国が責任を持って実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用が無かった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、特定求職者の就職促進という政策目的のため、就職に資する無料の職業訓練の実施、職業訓練受講給付金の支給、その他の就職支援措置を講ずることは有効な手段であり、国の雇用対策として優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	求職者支援訓練の実施を希望する訓練機関（＝実施事業者（民間））は、国が定める「求職者支援訓練の認定基準」に適合している必要があり、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に申請し、選定していることから妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金については、支給要件を満たした場合に支給することから、費目、使途が事業目的に真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	被災3県の雇用失業情勢が改善傾向にあること等から、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回ることとなり、予算の不要が生じている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			×	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	事業番号583は、被災3県（岩手・宮城・福島）以外の都道府県の特 定求職者（雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者）を対象にしているものであり、事業対象地域が異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	583	求職者支援制度に必要な経費	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は、被災3県の雇用失業情勢が改善傾向にあること等から、訓練の受講者数が予算上の対象人員を下回ることとなり、予算の不要が生じている。なお、被災3県における本事業の実施については、平成26年度から一般対策において対応することとし、復興関連予算は措置していない。				
	改善の方向性	－				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り 状	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現 り 状	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	－	平成24年	1011	平成25年	578

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省本省
1,482百万円

●予算の交付

【補助】

A. 一般社団法人 日本労働
者信用基金協会
1百万円

【予算示達】

B. 都道府県労働局
1,482百万円

●認定職業訓練を実施する機関への
奨励金の支給

C.認定職業訓練の実施
878百万円

●認定職業訓練の実施

公共職業安定所

●職業訓練受講給付金の支給

求職者
604百万円

●認定職業訓練の受講

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.一般社団法人日本労働者信用基金協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	求職者支援資金融資に係る損害補償費の補填	1.0			
計		1	計		0
B. 宮城労働局			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
奨励金	認定職業訓練実施奨励金の支給	364			
給付金	職業訓練受講給付金の支給	287			
計		651	計		0
C.認定職業訓練の実施機関			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
奨励金	認定職業訓練の実施	46			
計		46	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.一般社団法人日本労働者信用保証協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本労働者信用保証協会	求職者支援資金融資委に係る損害補償の補填	1		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給	651		
2	福島労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給	484		
3	岩手労働局	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金の支給	347		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.認定職業訓練の実施機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	訓練機関A社	認定職業訓練実施奨励金	46		
2	訓練機関B社	認定職業訓練実施奨励金	42		
3	訓練機関C社	認定職業訓練実施奨励金	31		
4	訓練機関D社	認定職業訓練実施奨励金	27		
5	訓練機関E社	認定職業訓練実施奨励金	27		
6	訓練機関F社	認定職業訓練実施奨励金	25		
7	訓練機関G社	認定職業訓練実施奨励金	24		
8	訓練機関H社	認定職業訓練実施奨励金	24		
9	訓練機関I社	認定職業訓練実施奨励金	23		
10	訓練機関J社	認定職業訓練実施奨励金	23		